

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070001211, 社会医療法人 陽明会, グループホームつくし, 福岡県京都郡みやこ町大字勝山松田1133番地, 令和3年3月11日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和3年3月30日, 令和3年11月30日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は木造の民家を利用しており、グループホームならではの落ち着いた雰囲気の中、入居者同士和気あいあいと生活をされています。入居者の半数が90歳台で高齢率が高いこともあり、入居者の健康と環境作りに力を入れています。起床時、午前、午後検温を行い、毎食おやつ前の手指消毒、一日三回の環境整備に加え、職員の出勤前後での検温を実施しています。また、敷地内には同法人の診療所があり、内科・神経内科・整形外科・歯科・外来リハビリ科にて連携が図れます。生活機能連携加算により、外来リハビリ科協力のもと筋力低下を予防するための運動の時間を取り入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「社会医療法人 陽明会」を母体とする「グループホーム つくし」は、歴史ある日本家屋を日々の生活の場とし、開設して17年目を迎えている。隣接して同法人の診療所や関連施設が位置しており、医療連携体制や専門職による機能訓練実施、災害時の協力体制等に活かされている。また、敷地内には庭園があり、新型コロナウイルス感染対策を優先せざるを得ない状況の中でも、気軽な日光浴や散歩が可能である。コロナ禍以前は、近在の医師や民生委員、区長等との連携による「見守り隊」が発足し、地域の独居高齢者の自宅を訪問する等の活動も行われており、今後も地域拠点としての活動展開が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and their evaluation status.

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、職員の目の届く玄関と事務所内の2ヶ所に掲示し、日頃から意識するように働きかけています。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を作成し、カンファレンスの中では立ち戻る原点として位置付けている。実践者研修を受講した職員を中心に、理念を見直した経緯もあり、あらためて方向性を共有する機会もなった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	一昨年までは、地域在住のドクターと民生委員、区長による見守り隊の活動に参加していましたが、コロナ禍により現在活動への参加が来ていません。	自治会に加入し、地域の一員としての活動に取り組んでいたが、現状は新型コロナウイルス感染防止のため、交流機会は少ない。近在の医師や民生委員、区長等との連携による「見守り隊」では、地域の独居高齢者の自宅訪問を行ってきた経緯がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同敷地にあるグループホーム、老健、通所リハビリにて、毎年ふれあい祭りを催し(令和2年はコロナにより中止)、地域とのコミュニケーションや事業所の活動を紹介しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年度は運営推進会議を内部のみで開催させて頂きましたが、ご意見等については随時ご家族との連絡や面会にて拝聴し、定例の会議にて改善に努めました。	運営推進会議は、家族や区長、民生委員、町役場担当者等をメンバー構成としている。コロナ過の為、関係者との情報共有を図りながら、書面会議として内部のみで開催しており、議事録は家族や町役場に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課の担当者とのやり取りは、電話やメールにて行っています。また、介護保険更新申請時に窓口で直接やり取りさせて頂くこともあります。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の在宅サービス部門に属しており、身体拘束委員会の設置を行っています。具体的に、事例検討や各事業所での勉強会により理解を深めています。	身体拘束廃止に関する指針を定め、委員会活動や研修実施を通じて、職員の意識を高めている。自己チェックリストの活用や、シェルモデルを用いて様々な観点から分析する等、現状を検証し、振り返る機会を持つことで、より良い実践に結び付ける取り組みがある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記身体拘束委員会にて虐待防止についての事例検討、勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年一年間での権利擁護に関する研修や勉強会は行えていません。外部研修に関しては今後webやリモートでの参加ができるように整備する予定となっています。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する資料を整備し、閲覧可能な状況を整えている。制度を活用した実績もあり、関係機関との連携を図る中で、職員は身近な制度として捉え、学ぶ場面も多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学をお願いしており、そこではグループホームつくしの概要等を説明させて頂いております。その後、契約時には契約書の項目を丁寧に説明することを心掛けており、疑問や質問を都度お答えしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の設置を行っています。運営推進会議と同様に感染対策の徹底が図れるよう対応中です。	家族会が設置されている。コロナ過の為、面会を制限せざるを得ない状況であるが、電話連絡や通信の発行等を通じて、情報共有と意見の聴取に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度のホーム内での会議により意見や提案を話し合います。その他、随時意見をしやすい雰囲気作りに取り組んでいます。	職員全員が常勤であるという体制を活かしながらも、マンネリ化しないよう意見や提案を表出しやすい環境づくりに努めながら、事業所の活性化に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表により部門統括、管理者との面談を儲けています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については性別・年齢等の制限は設けていません。現在働いている職員についても、法人の就業規定に準じています。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由とする排除は行わないようにしている。職員全員が常勤にて勤務しており、レクリエーションや壁面構成、調理等にそれぞれの特色を発揮している。希望休の取得や個々のスキルアップへの配慮等、働きやすい職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修により職員を対象に勉強会を実施しています。	法人としての育成委員会において、倫理・法令遵守や身体拘束・虐待防止等の研修を計画的に盛り込み、職員への人権教育、啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	在宅サービス部門にて、働きながらトレーニングが行える仕組み作りを構築中です。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今後webやリモートでの参加ができるように整備する予定となっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者を含めサービス計画書の作成により本人の要望等をケアプランに反映しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者を含めサービス計画書の作成により本人の要望等をケアプランに反映しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談依頼の際に、本人、ご家族へ施設見学のご案内を行い、相談内容の受付を行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	在宅で行ってきた家事を継続して行って頂けるよう、リビングで行える生活活動の時間を確保しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な限りでの受診の同行や、本人との関わりをなくさない様に面会制限下での感染症対策や制限緩和の働きかけを行っています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策による面会の継続を行っています。	これまでのかかりつけ医への継続受診を支援し、馴染みの方との交流機会にもなっている。家族や友人、手芸のボランティア等の交流機会を大切にしている。コロナ過の為、感染防止対策を最重要としながら、馴染みの関係継続に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わり合いがや支え合いの支援ができるように共有スペースの環境整備を行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の相談援助を必要に応じて行っています。契約書第16条に準ずる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにより希望や意向の把握を行い、計画作成担当者が作成したサービス計画を基に生活を支援しています。	在宅時の情報収集に努め、生活歴や生活リズム等、アセスメントの充実に努めている。日々の言葉や表情の変化、行動等からも推し測り、職員間で共有しながら、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時担当の介護支援専門員からの情報提供や、本人、ご家族からの情報を集め把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の中でも、一人ひとりの生活リズムや嗜好を尊重し支援に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からのモニタリングに基づいて、計画作成担当者を軸に、管理者、介護スタッフによるカンファレンスにより介護計画を作成しています。	担当制を導入し、本人や家族、医療関係者、職員等の意見をもとに、定期的なカンファレンスやモニタリングを通じて、現状の確認と介護計画の見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過記録に加え、タイムスケジュール表、健康チェック表等を使い分け職員間での情報共有に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や御家族の要望やニーズに日々対応できるように、必要時部門への相談等行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあい祭り(令和2年はコロナにより中止)での出店等で地域資源として地域との関わりを継続していきます。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅から継続してかかりつけ医の支援を受けられるよう地域医療との連携を図っています。	これまでのかかりつけ医の受診については、家族との連携を図りながら、支援している。看護職員が常勤で配置され、法人内の訪問看護ステーションとの医療連携体制も確保されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤スタッフに看護師1名の配置に加え、同グループの訪問看護ステーションとの委託契約により入居者の体調管理を行っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人に救急医療の病院がある為、入院時はMSWとの連携にて情報交換や相談を積極的に行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医の協力によりなるべく早い段階からの終末期に向けた方針をご家族様に説明するように心がけています。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居契約時に事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度の意向確認を行い、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護スタッフと共にカンファレンスにて応急手当や初期対応の勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	在宅サービス部門にて、災害時の対策マニュアルの作成や勉強会を実施しています。	各種災害対策マニュアルを整備し、夜間帯や自然災害等を想定した避難訓練を実施している。隣接して同法人医療機関や関連施設が位置するため、非常時の連携が期待できる。歴史ある日本家屋を活用しているため、漏電チェック等の対策もとっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部で接遇の勉強会を行うなど、適切な言葉かけができるように職員教育に努めています。	法人内の育成委員会により、プライバシー保護や倫理・法令遵守、接遇、認知症ケア等の研修が計画され、職員の意識向上に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	カンファレンスや内部の勉強会にて職員の気付きを養う事の出来る様働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務自体を柔軟に行え入居者の希望やペースに添える様、日頃から業務改善に努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着たい服や身に着けたいものは基本的にご本人の希望で着用して頂きます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お食事前の準備(テーブルを拭く等)を入居者と一緒に行っており、食後の片付けもできる範囲で支援しています。	関連施設厨房より、栄養管理された食事が提供されている。各種行事やクッキングの日、おやつ作り等を企画し、嗜好の反映やプロセスを楽しむ機会を設けている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量や水分量の管理、食べるペースなどを日頃から観察し、状態にあった対応を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施に加え、口腔機能連携体制加算により、診療所の歯科の協力にて職員の口腔ケアや知識の向上に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本にしており、誘導時間や排泄パターンの記録を行っています。	個別の排泄状況の把握に努め、トイレでの排泄を基本とした支援に努めている。水分摂取量の把握や健康体操実施、ヨーグルトの摂取、排泄用品の検討等、排泄の自立や便秘予防へのアプローチに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の副作用となる薬の理解や、排便のコントロールを主治医へ相談する等個別に行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現状は曜日のスケジュールにて入浴をしています。失禁や汚染の状況によって入浴を行えるように配慮しています。	基本的な入浴スケジュールは設定しているが、毎日入浴を準備し、希望や状況、体調等に応じて、柔軟な対応に努めている。浴室からは庭園を眺めることも出来、ゆっくりとリラックスできるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた就寝支援を心掛けています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護スタッフや委託契約の訪問看護スタッフへの相談や助言により服薬支援を行っています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の嗜好を活かした役割や楽しみの提供をサービス計画内に取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年は外出に制限があったものの、敷地にある広場を活用し日光浴や外活動を行っています。現状としては、感染対策の基、ご家族様との外出支援を提供できるようにしています。	コロナ過の為、外出支援に制限をかけざるを得ない状況ではあるが、敷地内には庭園や広場があり、気軽な日光浴や散歩が行える環境である。ストレス対策にも配慮しながら、戸外に出る機会を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として個人のお金の管理をしています。本人の必要な物や欲しい時に使えるように、預り金台帳にて残金の確認ができるようになっています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持の制限はなく、携帯電話を持っていなくても電話や手紙のやり取りは支援しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	午前午後の温湿度のチェック表があり、リビングにて季節感を取り入れた壁面の作成を季節ごとに行っています。	以前は診療所であった歴史ある日本家屋を活用し、どこか懐かしい生活空間は、それぞれの方にとっての居場所の確保にも配慮されている。換気や温湿度にも配慮し、季節の飾りつけがなされ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各棟に個別でゆっくりと過ごせるようにソファを設置して思い思いに過ごせる空間作りに気を配っています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベッド、タンス、チェスト、エアコン以外は入居時以降使い慣れたものを使用し頂く趣旨をお伝えしています。	居室入口には表札が掛けられ、テレビや仏壇、家族の写真等が持ち込まれている。ベッドやタンス、チェスト等が備え付けられ、動線の確保にも配慮しながら、安心して過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の導線の把握を心掛け、自立に向けた安全な環境作りを行っています。		